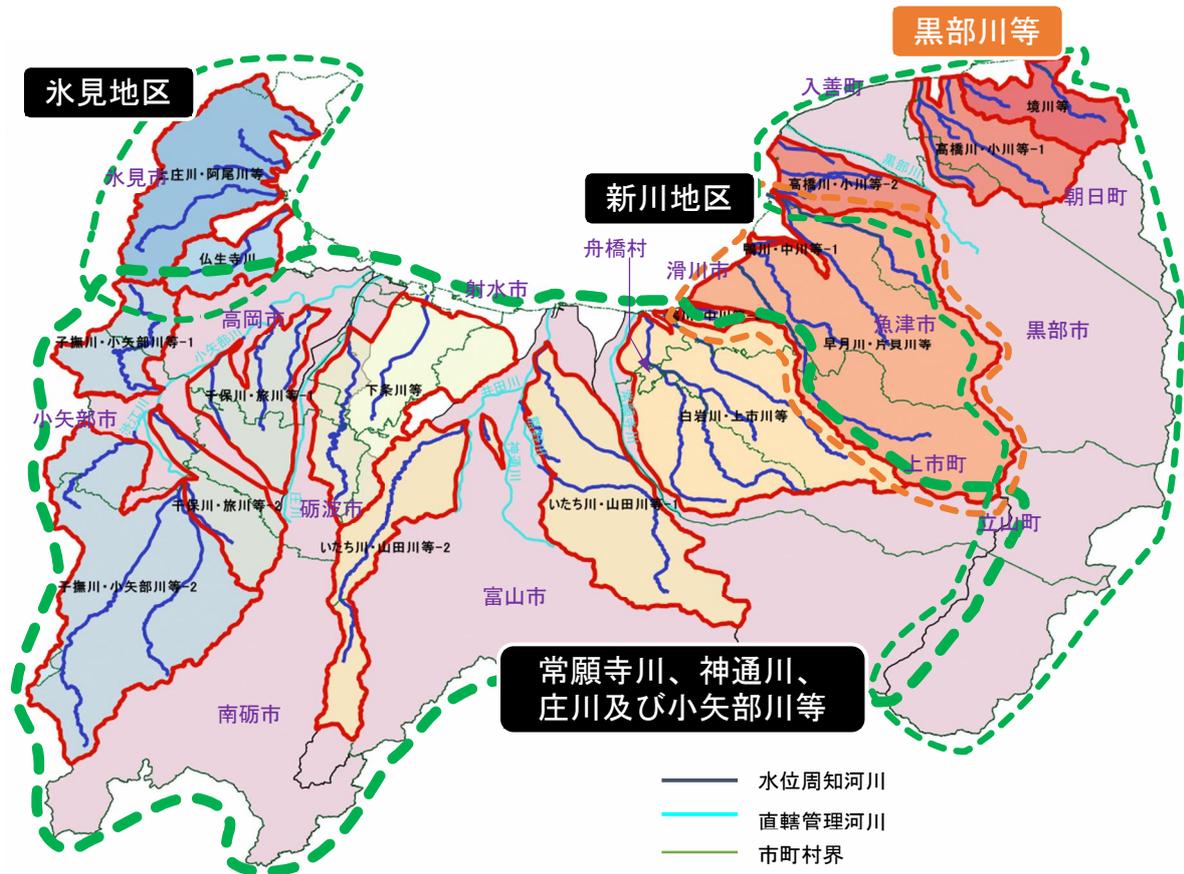


# 県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
		木流川	木流川	
	高橋川・小川等グループ	小川	小川	扇状地内を流下する河川
		小川	舟川	
		小川	山合川	
吉田川		吉田川		
高橋川		高橋川		
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
中川		中川		
中川		沖田川		
氷見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
	上庄川・阿尾川等グループ	余川川	余川川	谷地形を流下する河川
阿尾川	阿尾川			
宇波川	宇波川			

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	砺津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	埴野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
庄川		和田川		
千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川	
	小矢部川	祖父川		
	小矢部川	岸渡川		
	小矢部川	横江富川		
	小矢部川	旅川		
子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川	
	小矢部川	渋江川		
	小矢部川	小矢部川		
	小矢部川	山田川		

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱		高山県			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・境川(朝日町境)V=1,670m3		
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	3~14	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 3箇所<継>
ソフト対策の主な取組					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組					
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防活動に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15~25	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<先>	・6/5 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継> ・11/29 黒部川流域治水協議会担当者会議に参加<継> ・3/22 黒部川流域治水協議会に参加<継>	・6/7 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継> ・3/19 黒部川流域治水協議会担当者会議に参加<継>
②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組					
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	26~41	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施 ・7/13, 1/12 学識経験者等による検討委員会を実施 ・7/10 防災連絡会に参加<毎> ・8/30 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・11/20, 2/7, 3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務を実施 ・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイト公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用) ・6/21 防災連絡会に参加<毎> ・7/10 メディア説明会に参加<毎> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	42~47	・水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・5/25 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(朝日町・河川課・入善土木)<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎> ・5/30 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(朝日町・河川課・入善土木)<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎> ・5/16 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(朝日町・河川課・入善土木)<毎> ・6/7 水防連絡会で連絡体制確認<毎>
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施					
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	48~56	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱		富山地方気象台			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
<b>ハード対策の主な取組</b>					
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①)				
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備				
	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化				
<b>ソフト対策の主な取組</b>					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<毎> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<毎> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<毎> ・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<完>	・出前講座の実施 <毎> ・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎> ・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>	・出前講座の実施 <毎> ・各種リーフレットの配布<毎> ・広報活動「気象台へ行こう2024(対面形式)」は、悪天のため中止となったが、気象関連知識や防災気象情報の解説などをWeb上で公開<毎> ・防災気象講演会開催(12月7日富山県と共催)<毎> ・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎> ・気象防災ワークショップの開催 <完>
	16 小中学校等における水災教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防活動に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	・出前講座の実施 <毎>				
	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<毎> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・流域平均雨量事例調査 <毎> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<毎> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予報でも発表<完> ・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<毎>	・線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線構円表示)」の発表<完> ・流域平均雨量事例調査 <毎> ・富山県主催「ダム等の情報提供に関するあり方検討会」参加 <完> ・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完> (説明内容) ①小矢部川に複合基準を設定(湛水型内水氾濫対策) ②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況を改善(令和6年度出水期以降) ③大雨特別警報(浸水害)の基準値見直し(流路変更など含む)	・線状降水帯の半日程度前からの発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開、R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載 <a href="https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjoukoukaitai/R06jisseki.pdf">https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jirei/senjoukoukaitai/R06jisseki.pdf</a> ・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表 <a href="https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html">https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html</a> ・指定河川洪水予報文(PDF形式)における図表を用いた視認性の向上(令和7年3月) <a href="https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzuiyoho_20250321.pdf">https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzuiyoho_20250321.pdf</a>
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援	・出水期前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡視に参加<毎> ・水防工法研修会に参加<毎> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸現地視察会に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加 <毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加 <毎>
	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施				
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組					
②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言		・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>
	49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成 (③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施 (③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)				

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱		朝日町				
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>	
ハード対策の主な取組						
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化(防災ラジオ、戸別受信機) ・非常用発電装置の耐水対策(実施済) ・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立(水門管理者の調査)	・防災行政無線のデジタル化(R2整備完、R3運用開始)※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策(実施済)		
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防活動に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小中学校等における水防災教育の実施 ・小中学校等における出前講座等を活用した啓発の積極的実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるごとまちごとハザードマップの整備 ・自動・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、県と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口をHPに掲載 ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 ・水災害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小中学校等における出前講座等(経) R4.10さみさと小学校5年生 R5.2あさひ野小学校2年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(経) R4.6自主防災組織実施 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R4.8宮崎地区、R4.10笹川地区、土町町内 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載(H26~)	・小中学校等における出前講座等(経) R5.11さみさと小学校5年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(経) R5.8境地区、R5.10笹川地区 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R5.4朝日町食生活改善推進連絡協議会、R5.10笹川地区、R6.1子育てサークルなのはな R5.3朝日町図書館 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載(H26~)	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表 ・防災ハンドブック(マイタイムライン作成シート掲載)を配布 ・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 ・プッシュ型の避難指示等の情報発信(朝日町防災情報アプリ) ・Yahooとの災害協定を締結 ・タイムラインの策定 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成への取組み ・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を設定 ・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備 ・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	・洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4見直し) ・防災ハンドブック(R4.4全戸配布) ・プッシュ型の避難指示等の情報発信(朝日町防災情報アプリ)(R3.4運用開始、R4.12アップデート) ・Yahooとの災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策済済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成(R6.3.1時点) ※内1施設R5.5策定	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成(R7.3.1時点)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42~47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動のし手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 ・水防工法研修会等に参加	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(経) R4.5災害対策本部運営訓練 R4.8朝日町総合防災訓練 ・情報伝達訓練を実施 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 R5.12 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 R5.6.8(県・町合同)	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(経) R6.5災害対策本部運営訓練 R6.9朝日町総合防災訓練 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 R6.5.15 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 R6.6.11(県・町合同)	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成 ・広域支援拠点等の配置等	・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策済済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成(R6.3.1施設作成済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成	

様式-1 R7まで実施する取組

【黒部】【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
<b>ハード対策の主な取組</b>					
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・寺川(朝日町荒川外)V=260m3 ・小川(朝日町月山)V=1,900m3 ・小川(入善町古黒部)V=3,000m3 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町殿町)A=20,900m2 ・小川(朝日町月山)A=27,900m2 ・小川(朝日町姪谷)A=15,000m2	【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・寺川(朝日町平柳)V=360m3 ・小川(入善町古黒部)V=2,000m3 ・小川(朝日町姪谷)V=17,300m3 ・小川(朝日町草野)V=2,700m3 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町姪谷)A=15,300m2 ・小川(朝日町南保外)A=9,600m2 ・舟川(入善町舟見)A=7,000m2	【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町草野)V=7,600m3 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町草野)A=15,300m2 ・小川(朝日町山崎外)A=14,200m2
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)		【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継>	【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継>	【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継>
1~2					
<b>II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>					
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		・危機管理型水位計の適切な維持管理	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継>	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継>
4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備		・危機管理型水位計の耐水化や改良等	・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継>	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 2箇所<継>	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 2箇所<継>
5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良		・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完>		
6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化					
7 浸透ますの設置、枚田貯留の実施					
8 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立					
9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底					
10 応急的な退避場所の確保					
11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保					
12 重要インフラの機能確保					
13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保					
14 河川管理の高度化					
3~14					
<b>ソフト対策の主な取組</b>					
<b>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組</b>					
<b>III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>					
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布		・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。	・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継>	・6/5 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継>	・6/7 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有<継>
16 小中学校等における水災害教育を実施		・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎>	・11/29 黒部川流域治水協議会担当者会議に参加<継>	・10/29 出前講座(荻生小学校)水害対策についてダムの仕組みや役割について(大谷ダムでの実地学習)
17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催			・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継>	・3/22 黒部川流域治水協議会に参加<継>	
18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布			・3/15 流域治水プロジェクト協議会を開催<継>		
19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施			・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継>		
20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練			・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>		
21 災害リスクの現地表示					
22 避難訓練への地域住民の参加促進					
23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携					
24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進					
25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置					
15~25					
<b>②迅速かつ確実な避難行動のための取組</b>					
<b>IV 情報伝達、避難計画等に関する取組</b>					
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等浸水想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進		・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継>	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・対象河川の選定、解析手法の検討を実施	【中小河川浸水想定区域図】<継> ・解析、区域図作成業務を実施
27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映)		・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。	・6/9 防災連絡会に参加<毎>	・7/13, 1/12 学識経験者等による検討委員会を実施	
28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)		・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/2 メディア説明会に参加<毎>		
29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実			・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継>	・7/10 防災連絡会に参加<毎>	・6/21 ダム等に関する情報提供の拡充(ウェブサイト公開、「とやま河川(かわ)メール」配信サービスの運用)
30 避難勧告等の発令に備えた防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善			・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	・8/30 メディア説明会に参加<毎>	・6/21 防災連絡会に参加<毎>
31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施			・市町村の作成するタイムライン更新支援<継>	・7/10 メディア説明会に参加<毎>	・6/21 防災連絡会に参加<毎>
32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進			・市町村の作成するタイムライン更新支援<継>	・11/20, 2/7, 3/22 ダム等に関する情報提供のあり方検討会の開催<継>	・市町村の作成するタイムライン更新支援<継>
33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討			・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>		・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>
34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援					
35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知			【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)		【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)
36 水位予測の検討及び精度の向上					
37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施					
38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善					
39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知					
40 防災施設の機能に関する情報提供の充実					
41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立					
42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実					
26~41					
<b>③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組</b>					
<b>V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>					
42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施		・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施。	・5/25 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(黒部市・朝日町・入善町・河川課・入善土木)<毎>	・5/12 洪水対応演習に参加<毎>	・5/15 洪水対応演習に参加<毎>
43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施		・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・6/9国が開催する黒部川合同巡視に参加<毎>	・5/30 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(黒部市・入善町・朝日町・河川課・入善土木)<毎>	・5/16 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認(黒部市・入善町・朝日町・河川課・入善土木)<毎>
44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施				・6/8国が開催する黒部川合同巡視に参加<毎>	
45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集・指定を促進					
46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施					
47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施					
42~47					
<b>VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</b>					
<b>②救護・救助活動の効率化に関する取組</b>					
<b>③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施</b>					
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①)		・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継>	・5/14 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継>
49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①)			・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>		
50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①)			・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>		
51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①)					
52 大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②)					
53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成 (③)					
54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施 (③)					
55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③)					
56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)					
48~56					

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		富山地方気象台			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
<b>ハード対策の主な取組</b>					
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①)				
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)				
1~2					
<b>II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>					
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備				
	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備				
	5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良				
	6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化				
	7 浸透ますの設置、枝田貯留の実施				
	8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立				
	9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底				
	10 応急的な退避場所の確保				
	11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保				
	12 重要インフラの機能確保				
	13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保				
	14 河川管理の高度化				
<b>ソフト対策の主な取組</b>					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
<b>III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>					
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキキクル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎>	・出前講座の実施 <毎>	・出前講座の実施 <毎>
	16 小中学校等における水災害教育の実施	・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発	・防災気象講演会を実施<毎>	・広報活動「気象台へ行こう2023」を対面形式で開催(7月26日)し、気象庁業務やキキクルなど防災気象情報を紹介<毎>	・各種リーフレットの配布<毎>
	17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	・ホームページを利用した普及啓発	・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<毎>	・防災気象講演会開催(11月16日富山県と共催)<毎>	・広報活動「気象台へ行こう2024(対面形式)」は、悪天のため中止となったが、気象関連知識や防災気象情報の解説などをWeb上で公開<毎>
	18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<毎>	・富山県並びに県内自治体防災訓練に参加<毎>	・防災気象講演会開催(12月7日富山県と共催)<毎>
	19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施		・洪水キキクルと水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一体的に表示<毎>	・気象防災ワークショップの開催 <完>	・気象防災ワークショップの開催 <完>
	20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練				
	21 災害リスクの現地表示				
	22 避難訓練への地域住民の参加促進				
	23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携				
	24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進				
	25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置				
<b>②迅速かつ確実な避難行動のための取組</b>					
<b>IV 情報伝達、避難計画等に関する取組</b>					
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・防災気象情報の高度化	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<毎>	・線状降水帯の直前予想(30分前)に基づく「顕著な大雨に関する気象情報(点線積円表示)」の発表<完>	・線状降水帯の半日前予想の県単位での発表開始(R6.5)と令和6年度の実績公開。R6年度の本情報の検証結果は、以下の気象庁HPに掲載
	27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映)	・気象に関する説明会の開催	・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完>	・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<毎>	https://www.jma.go.jp/jma/kishou/ken/jirei/senjoukouusuitai/R06jisseki.pdf
	28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)		・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表<完>	・自治体向けに大雨・洪水注意報・警報基準値見直しに関するWeb説明会を実施<完>	・防災気象情報全体の体系整理「防災気象情報に関する検討会」最終取りまとめ公表
	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実		・大雨・洪水警報等基準値見直し<毎>	①小矢部川に複合基準を設定(湛水型内水氾濫対策)	https://www.jma.go.jp/jma/press/2503/21c/kouzui_yoho_20250321.pdf
	30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善		・大雨や台風に関する説明会の開催<毎>	②全ての洪水予報河川の洪水予報区間の境界付近において、洪水キキクルの危険度が周辺より低く表示される状況を改善(令和6年度出水期以降)	
	31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施			③大雨特別警報(浸水害)の基準値見直し(流路変更など含む)	
	32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進				
	33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討				
	34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援				
	35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知				
	36 水位予測の検討及び精度の向上				
	37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施				
	38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善				
	39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知				
	40 防災施設の機能に関する情報提供の充実				
	41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立				
	42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実				
<b>③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組</b>					
<b>V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>					
42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・伝達訓練や合同巡視への参加・支援	・出水期前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎>	・黒部河川国道事務所合同河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎>
	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施		・黒部川合同河川巡視に参加<毎>		
	44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施		・水防工法研修会に参加<毎>		
	45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進		・高波対応演習に参加<毎>		
	46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施		・下新川海岸現地視察会に参加<毎>		
	47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施				
<b>VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</b>					
<b>②救援・救助活動の効率化に関する取組</b>					
<b>③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施</b>					
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>	・避難計画への助言<毎>
	49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①)				
	50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①)				
	51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①)				
	52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②)				
	53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③)				
	54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③)				
	55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③)				
	56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)				

具体的な事項の柱		黒部市			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
<b>ハード対策の主な取組</b>					
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をパイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①)				
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)				
1~2					
<b>II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</b>					
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>	・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完>
	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備				
	5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良				
	6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化				
	7 浸透ますの設置、枝田貯留の実施				
	8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立				
	9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底				
	10 応急的な退避場所の確保				
	11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保				
	12 重要インフラの機能確保				
	13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保				
	14 河川管理の高度化				
<b>ソフト対策の主な取組</b>					
<b>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組</b>					
<b>III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</b>					
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施 6/26 荻生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区	・出前講座の実施 8団体計285人に対して実施 ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区	・出前講座の実施 15団体計614人に対して実施 ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 9地区
	16 小中学校等における水災害教育を実施				
	17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催				
	18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布				
	19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施				
	20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練				
	21 災害リスクの現地表示				
	22 避難訓練への地域住民の参加促進				
	23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携				
	24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進				
	25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置				
<b>②迅速かつ確実な避難行動のための取組</b>					
<b>IV 情報伝達、避難計画等に関する取組</b>					
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R5.3月末見込) ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R6.3月末見込)	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R7.3月末見込)
	27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映)				
	28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)				
	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実				
	30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善				
	31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施				
	32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進				
	33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討				
	34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援				
	35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知				
	36 水位予測の検討及び精度の向上				
	小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施				
	37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善				
	38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知				
	39 防災施設の機能に関する情報提供の充実				
	40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立				
	41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実				
<b>③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組</b>					
<b>V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</b>					
42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/9 国の河川巡視に参加<毎>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/30 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/8 国の河川巡視に参加<毎>	・5/15 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/16 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/11 国の河川巡視に参加<毎>
	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施				
	44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施				
	45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進				
	46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施				
	47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施				
<b>VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</b>					
<b>②救護・救助活動の効率化に関する取組</b>					
<b>③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施</b>					
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<継>	・5/12 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<継>	・5/15 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・各施設へ避難計画の作成及び訓練の促進を呼びかけ<継>
	49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①)				
	50 大規模工場への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①)				
	51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①)				
	52 大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②)				
	53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③)				
	54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③)				
	55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③)				
	56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)				

様式-1 R7まで実施する取組

(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		入善町			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)				
	1~2				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、枚屋貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	3 水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実 6 庁舎建て替えに合わせ、非常用発電装置を設置予定 (R6.5新庁舎開庁予定) 7 情報を収集し、必要性を検討 8 情報を収集し、必要性を検討 9 連絡体制確立の検討	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	
	3~14				
ソフト対策の主な取組					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組					
15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 小学校担当と連携し、水災害教育を実施 20災害・避難カードの作成及び全戸配布 21まるごとまちごとハザードマップの整備 23普及啓発の実施	17出前講座等を実施 18「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 22自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24マイタイムラインの作成促進 25問い合わせ窓口の設置	16出前講座等を実施 17出前講座等を実施 18「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 22自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24マイタイムラインの作成促進 25問い合わせ窓口の設置	16出前講座等を実施 17出前講座等を実施 18「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 22自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24マイタイムラインの作成促進 25問い合わせ窓口の設置	
	15~25				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組					
26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定 (広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知 (ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 (水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画 (タイムライン) の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供 (ホットライン) 及び報道機関への情報提供 (Lアラート) の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27広域避難の現実性について検討 33家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 34県、関係市町と連携し検討 35新たな洪水ハザードマップの策定 黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 38水位周知河川以外の河川における必要性について検討 41施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制等を検討	29避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからLアラートを通知し、避難情報等を発信 Yahoo との災害協定を締結 30タイムラインの策定 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済 (R5.3末時点)	29避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからLアラートを通知し、避難情報等を発信 Yahoo との災害協定を締結 30タイムラインの策定 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済 (R6.3末時点)	29避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからLアラートを通知し、避難情報等を発信 Yahoo との災害協定を締結 30タイムラインの策定 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 町内対象施設61施設のうち61施設で避難確保計画を作成済 (R7.3末時点)	
	26~41				
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	42ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 43重要水防箇所等の合同巡視を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	42洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 43重要水防箇所等の合同巡視を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	42洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 43重要水防箇所等の合同巡視を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	42洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 43重要水防箇所等の合同巡視を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	
	42~47				
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施					
48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成 (③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施 (③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)	48地域の事業者を組み込んだ水防支援体制を検討 51大規模工場における浸水防止計画の作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置を要請 52広域支援拠点等の配置等 53排水ポンプの設置箇所を選定まで行った排水計画(案)の作成	49町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済 (R5.3末時点)	49町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済 (R6.3末時点)	49町内対象施設61施設のうち61施設で避難確保計画を作成済 (R7.3末時点)	
	48~56				

様式ー1 R7まで実施する取組

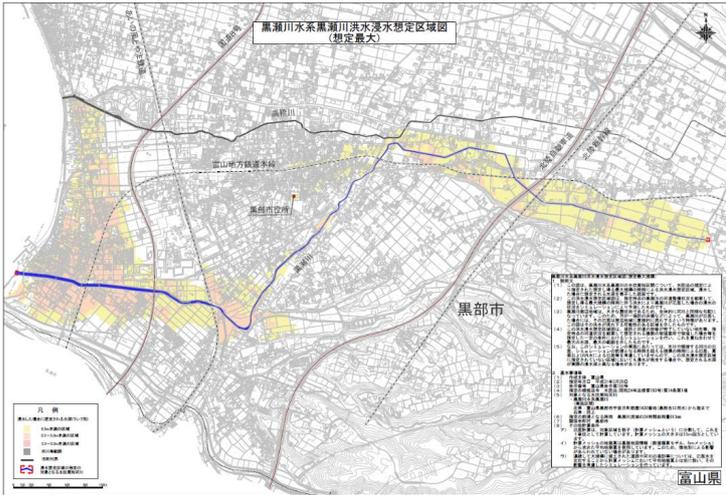
(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱		朝日町			
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R5実績<進捗>	R6実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
1 ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策 (①)				
	2 堤防天端の保護、裏法尻の補強 (②)				
1~2					
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備					
3~14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	・水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化 (防災ラジオ、戸別受信機を含む) ・非常用発電装置の耐水対策 ・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立 (水門管理者の調査)	・防災行政無線のデジタル化 (R2整備完、R3運用開始) ※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策 (実施済)		
	4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計 (簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備				
	5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良				
	6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化				
	7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施				
	8 各戸貯留、浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立				
	9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底				
	10 応急的な退避場所の確保				
	11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保				
	12 重要インフラの機能確保				
	13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保				
	14 河川管理の高度化				
ソフト対策の主な取組					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組					
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小中学校等における水災害教育を実施 ・小中学校等における出前講座等を活用した啓発の積極的実施 ・「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるとまごことハザードマップの整備 ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、県と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口をHPに掲載 ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 ・水災害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害に関する副教材の作成・配布 (R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小中学校等における出前講座等 (総) R4.10さみさと小学校5年生 R5.2あさひ野小学校2年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 (総) (R4.6自主防災組織実施) ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R4.8宮崎地区、R4.10塩川地区、上町町内 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載 (H28~)	・水害に関する副教材の作成・配布 (R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小中学校等における出前講座等 (総) R5.10あさひ野小学校1年生・4年生 R5.11さみさと小学校5年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 (総) R5.8井ノ口町内、R5.11南保越町内 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R5.4朝日町食生活改善推進連絡協議会、R5.6西三浦町内、R5.10JA南保地区年金友の会、R5.11高島町内、R6.1子育てサークルなのはな R5.3朝日図書館 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載 (H28~)	・小中学校等における出前講座等 (総) ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 (総) R6.4平柳地区 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知 R6.6朝日町赤十字奉仕団、R6.12あさひ野小学校 ・水災害に関する問い合わせ窓口設置、相談窓口HPに掲載 (H28~)
	16 小中学校等における水災害教育を実施				
	17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催				
	18 効果的な「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布				
	19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施				
	20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練				
	21 災害リスクの現地表示				
	22 避難訓練への地域住民の参加促進				
	23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携				
	24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進				
	25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置				
②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組					
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等浸水想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成 (見直し) ・公表 ・防災ハンドブック (マイタイムライン作成シート掲載) を配布 ・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 ・プッシュ型の避難指示等の情報発信 (朝日町防災情報アプリ) (R3.4運用開始、R4.12アップデート) ・Yahoo との災害協定を締結 (H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし (R3.4.1時点) 6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成 (R5.1.1施設策満済)	・洪水ハザードマップを作成 (見直し) ・公表 (R4.4見直し) ・防災ハンドブック (R4.4全戸配布) ・プッシュ型の避難指示等の情報発信 (朝日町防災情報アプリ) (R3.4運用開始、R4.12アップデート) ・Yahoo との災害協定を締結 (H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし (R3.4.1時点) 6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成 (R5.1.1施設策満済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成 (R6.3.1時点) ※内1施設R5.5策定	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成 (R7.3.1時点)
	27 新たな洪水ハザードマップの策定 (広域的な避難計画等も反映)				
	28 新たなハザードマップの各戸配布・周知 (ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)				
	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実 (水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実				
	30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画 (タイムライン) の整備及び検証と改善				
	31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供 (ホットライン) 及び報道機関への情報提供 (Lアラート) の実施				
	32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進				
	33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討				
	34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援				
	35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知				
	36 水位予測の検討及び精度の向上				
	37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施				
	38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善				
	39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知				
	40 防災施設の機能に関する情報提供の充実				
	41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立				
	42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実				
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組					
42~47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 ・水防工法研修会等に参加	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 (総) R4.5災害対策本部運営訓練 R4.8朝日町総合防災訓練 ・情報伝達訓練を実施 ・洪水対応演習 (情報伝達訓練) を実施 H31.4.26、R2.4.21、R3.4.20、R4.4.26 黒部川 (国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 H30.5.21、R1.5.29、R2.5.22、R4.5.25、R3年度は実施見送り (県・町合同)	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 (総) R5.5災害対策本部運営訓練 R5.8朝日町総合防災訓練 ・洪水対応演習 (情報伝達訓練) を実施 R5.5.12 黒部川 (国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 R5.6.8 (県・町合同)	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 (総) R6.5災害対策本部運営訓練 R6.9朝日町総合防災訓練 ・洪水対応演習 (情報伝達訓練) を実施 R6.5.15 黒部川 (国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡視を実施 R6.6.11 (県・町合同)
	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施				
	44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施				
	45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進				
	46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施				
	47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施				
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組					
②救援・救助活動の効率化に関する取組					
③排水計画 (案) の作成及び排水訓練の実施					
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築 (①)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援 ・広域支援拠点等の配置等	・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成 (R5.1.1施設策満済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成 (R6.3.1施設作成済)	・避難確保計画作成対象 7施設中7施設作成
	49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施 (①)				
	50 大規模工場への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 (①)				
	51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組 (①)				
	52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施 (②)				
	53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画 (案) を検討・作成 (③)				
	54 地下街が浸水した場合の排水計画 (案) の検討を実施 (③)				
	55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備 (③)				
	56 排水計画 (案) に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施 (③)				

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。黒瀬川水系の県管理河川については、令和7年中に公表する予定としています。

【取組実績】 令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施  
 令和6年度～ 洪水浸水想定区域図作成委託業務実施



黒瀬川浸水想定図(想定最大規模)



黒瀬川支流の河川(例:大谷川、神谷川)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	河川状況等ライブカメラ情報	実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、河川監視カメラの画像や県管理の水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開している。

【実施概要】

- 公開開始日:平成30年6月～【R4.3月リニューアル、R5.3月改修(危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧可)、R6.6月改修(ダム貯水位の確認可※外部リンク、10分更新)】
- 公開の内容:河川海岸カメラ画像情報(静止画:5分更新)、県管理河川の水位情報等
- 公開HP:「富山県河川海岸カメラ・水位情報」 <https://kawa.pref.toyama.jp/camera>



河川監視カメラ設置状況



県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)		
2期 内容	「とやま河川(かわ)メール」配信サービス	実施主体	富山県

とやま河川(かわ)メールは、富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位が基準値を超えた場合に、登録された方へスマートフォンやパソコン、携帯電話にメールを配信するサービスです。洪水時における避難行動や水防団の水防活動などにご活用いただけます。

- 【実施概要】
- ・ 配信開始日: 令和6年6月21日
  - ・ 配信の内容: 受け取りたい河川(46観測所)の水位(4段階)や、ダム(16箇所)の貯水位(3段階)の各基準値(選択可)を超えた場合にメールを配信

# とやま河川メール

富山県が管理する河川の水位やダムの貯水位の情報をメールでお知らせします

受け取りたい河川の水位やダムの貯水位が登録した基準値を超えた場合に、スマートフォンやパソコン、携帯電話にメールが配信されます。

河川が増水し水位の基準値を超えると自動的にメールを配信

事前に受け取りたい観測所やダムの情報を登録(○観測所の○水位)

自動的にメールを配信

配信内容

水位観測所やダム、基準値を選ぶことができます。

配信項目	基準値
河川水位 (46箇所)	・ 氾濫危険水位 (レベル4)
	・ 避難判断水位 (レベル3)
	・ 緊急警戒水位 (レベル2)
	・ 水防団待機水位 (レベル1)
ダム貯水位 (16ダム)	・ 洪水調節容量における貯留割合が
	・ 100%の貯水位
	・ 80%の貯水位
・ 50%の貯水位	

【参考】各基準値の内容

河川水位

- 氾濫危険水位: 川の氾濫してもおぼろしい水位
- 避難判断水位: 市町村が避難情報を発表する目安
- 緊急警戒水位: 水防団が活動する目安
- 水防団待機水位: 水防団が活動準備に入る目安

ダム貯水位

- 100%の貯水位: 最大貯水量
- 80%の貯水位: 洪水調節を始める目安
- 50%の貯水位: 洪水調節容量

登録はこちら ▶▶▶

以下URLからも登録可能です  
<https://plus.sugumail.com/usr/toyama-pref/home>

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民などへ周知・教育・訓練に関する取組		
2期 カテゴリ	16 小中学校等における水災害教育を実施		
2期 内容	小学生への防災教育の実施(出前講座の活用)		
実施主体	富山県		

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子ども達に正確な理解を進める。

- 【取組実績】
- ・ 令和6年10月29日 黒部市立荻生小学校



上図 左: スライドで説明している様子、中央左: 富山県の地図をみて県内の河川について説明している様子 中央右: 大谷ダムでダムについて説明している様子、右: 大谷ダムの監査路を見学している様子

【今、大変なんです!】

今年(令和6年)は、5月以降で110mm以上の雨が降った。

【荻生小学校が浸水したら(1m)】

子供の顔の高さに水がくる

地面が見えない

【ハザードマップ見たことある?】

活動記録

学校の防災をすすめています(1-6号の3-(4年層))

説明資料 小学校HP

2期項目 No	I (①洪水を河川内で安全に流す対策)
2期 カテゴリ	1 河道浚渫
2期 内容	河道堆積土砂の浚渫
実施主体	富山県

洪水時の流下能力を確保するため、河道内に堆積した土砂の浚渫

【実施概要】

- ・実施箇所：小川
- ・実施時期：R6年度



河道浚渫実施前(小川)

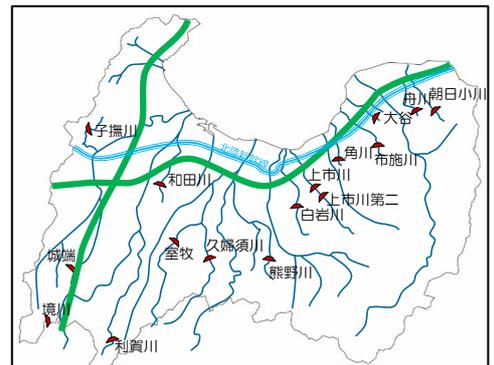


河道浚渫実施後(小川)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム施設の改良を、国の5カ年加速化対策予算等も活用し計画的に実施。

R7実施箇所 室牧ダム、久婦須川ダム、熊野川ダム、利賀川ダム、境川ダム、子撫川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム、白岩川ダム、角川ダム



○ダム管理用制御処理設備の改良

ダム諸量データ処理やダム操作の確実性・信頼性向上につながる



施工前



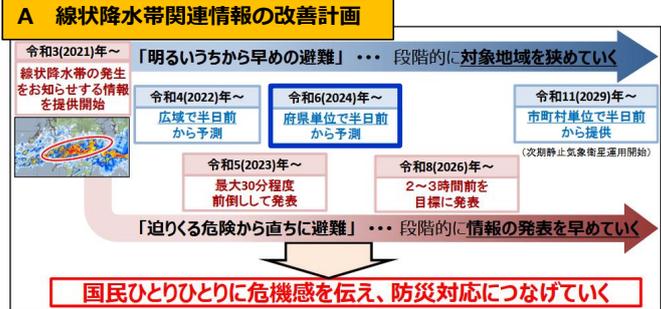
5カ年加速化対策予算の活用



施工後

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
2期 内容	線状降水帯による大雨の半日前呼びかけの新たな運用(令和6年5月)
実施主体	気象庁

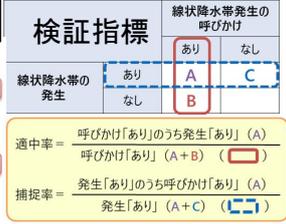
【対策概要】  
線状降水帯による大雨の半日前呼びかけの新たな運用(令和6年5月)  
⇒ 発表単位を地方予報区単位から府県単位へ変更。その予測実績を検証し公開。



**C 半日前呼びかけの検証結果(適中率・捕捉率)**

府県単位でのとりまとめ結果	運用開始前の想定(令和5年のデータから検証)	令和6年(11月30日時点)
線状降水帯発生呼びかけ「あり」のうち線状降水帯発生「あり」	25%程度(4回に1回程度)	約10%(81回中8回)
線状降水帯発生「あり」のうち線状降水帯発生呼びかけ「あり」	50%程度(2回に1回程度)	約38%(21回中8回)

適中率(高いほうが良い)  
捕捉率(高いほうが良い)



**B 府県単位に絞り込んで発表した事例(令和6年6月)**

2024年6月鹿児島県(奄美地方を除く)・宮崎県に線状降水帯の呼びかけが半日程度前から実施された事例

従来の運用: 九州南部・奄美地方  
 新しい運用: 鹿児島県(奄美地方を除く) 宮崎県

6月20日～21日	九州南部・奄美地方	宮崎県	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	約80ミリ
6月21日	九州南部・奄美地方	鹿児島県(奄美地方を除く)	線状降水帯が発生	呼びかけを実施	約150ミリ

\* 富山県では、R6年度出水期における発生・呼びかけ事例共になし  
 R6年度呼びかけ81事例の内容は、以下をご参照ください。<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jirei/index.html#d>

**結果: 令和6年は適中率・捕捉率共に運用開始前の想定を下回る**  
 石川県の線状降水帯(9月21日)など、小規模の事例が多く予測が難しかった

雨雲の動き21日9時  
 キキクル21日10時

線状降水帯発生呼びかけを行った81回中、線状降水帯の発生「あり」は8回であるが、それ以外にも、  
 ・3時間降水量が100mm以上となったのは27回  
 あることから、この呼びかけが行われたときには、大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要である。

○今後の取り組みに関する情報  
 ・線状降水帯予測精度向上に向けた技術開発・研究の取組について  
[https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/25c/SLMCS\\_20241225.html](https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/25c/SLMCS_20241225.html)  
<https://www.jma.go.jp/jma/press/2412/27a/07kettei.pdf>

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 危険レベルの統一化等による災害情報の充実
2期 内容	防災気象情報全体の体系整理 (令和8年度出水期開始予定)
実施主体	気象庁

【対策概要】  
「防災気象情報に関する検討会」による防災気象情報全体の体系整理の最終とりまとめ公表(令和6年6月)  
富山気象台では、市町村向けに気象情報新体系整理に関する概要説明会をリモートにて開催(令和7年2月)

警戒レベル相当情報の体系整理(洪水・浸水の例)

**現状**

分類	洪水に関する情報			大雨浸水に関する情報
	洪水予報河川	水位周知河川	洪水予報河川・水位周知河川以外の河川	
河川数	429河川	1,774河川	約20,000河川 <sup>#1</sup>	-
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫 潜水型の内水氾濫	内水氾濫による浸水 (外水氾濫による浸水 <sup>#2</sup> )
発表指標	{2~4相当} 水位(実測・予報) [5相当] 実現象(確認)	{2~4相当} 水位(実測のみ) [5相当] 実現象(確認)	流域雨量指数 表面雨量指数(前報・予報)	表面雨量指数(流域雨量指数 <sup>#2</sup> ) 表面雨量指数(前報・予報)
情報名称	5段階: 氾濫発生情報 4段階: 氾濫危険情報 3段階: 氾濫警戒情報 2段階: 氾濫注意情報	5段階: 氾濫発生情報 4段階: 氾濫危険情報 3段階: 氾濫警戒情報 2段階: 氾濫注意情報	5段階: 大雨特別警報(浸水害) 4段階: 大雨警報(浸水害) 3段階: 大雨注意情報としての位置づけなし	5段階: 大雨特別警報(浸水害) 4段階: 大雨警報(浸水害) 3段階: 大雨注意情報としての位置づけなし

◎ シンプルでわかりやすい情報体系・名称に整理

【洪水】 氾濫による社会的影響が大きい河川(洪水予報河川、水位周知河川)の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごと発表する(大雨浸水)に関する情報とする。

① 洪水の情報改善  
 ・5段階の警戒レベルを基本とする。  
 ・指定河川洪水予報については、従来と変更なし。  
 ・洪水警報・注意報の発表は市町村毎では行わず、河川毎に発表。  
 ・水位周知河川は、これまで河川事務所・都道府県から提供してきた水位到達情報に、気象庁の流域雨量指数の見通しを自動処理で付加し、共同で情報発表。  
 \* 運用当初は国管理水位周知河川のみ。

**改善(イメージ)**

分類	洪水に関する情報			大雨浸水に関する情報(洪水予報河川・水位周知河川以外(その他河川)の洪水に関する情報を含む)
	洪水予報河川	水位周知河川		
河川数	429河川	1,774河川		
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	関係機関が協力して発表		気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと		市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫		内水氾濫による浸水(潜水型の内水氾濫を含む)その他河川の外水氾濫
発表指標	{2~4相当} 水位(実測・予報) [5相当] 実現象(確認)	{2~4相当} 水位(実測のみ) [5相当] 実現象(確認)	流域雨量指数 <sup>#3</sup>	表面雨量指数 流域雨量指数(浸水害) 表面雨量指数(前報・予報)
情報名称	5段階: レベル5 氾濫特別警報 4段階: レベル4 氾濫危険警報 3段階: レベル3 氾濫警報 2段階: レベル2 氾濫注意報	5段階: レベル5 氾濫特別警報 4段階: レベル4 氾濫危険警報 3段階: レベル3 氾濫警報 2段階: レベル2 氾濫注意報		5段階: レベル5 大雨特別警報 4段階: レベル4 大雨危険警報 3段階: レベル3 大雨警報 2段階: レベル2 大雨注意報

② 浸水の情報改善

現状: 内水氾濫による浸水のみ  
 改善案: 洪水予報河川・水位周知河川以外の外水氾濫も内水氾濫とあわせて大雨浸水情報

情報作成のイメージ  
 水管理・国土保全国  
 気象庁  
 市町村

【今後の見通し】  
 ○河川事務所から発表される水位到達情報に、気象庁の流域雨量指数を見通しを自動処理で付加し、共同で情報発表。  
 ○河川事務所から発表される水位到達情報に、気象庁の流域雨量指数を見通しを自動処理で付加し、共同で情報発表。  
 ○河川事務所から発表される水位到達情報に、気象庁の流域雨量指数を見通しを自動処理で付加し、共同で情報発表。

2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	22 避難訓練への住民参加促進
2期 内容	自主防災組織によるマイタイムライン作成訓練の実施
実施主体	地区自主防災組織

自主防災組織の結成以来、様々な災害に備えた訓練を実施してきた中、令和6年度では水害時の避難行動に焦点を当て、研修を通じて確認・学習を行い、災害対応力の向上を目指したもの。

【取組実績】

- ・実施地区：荻生自主防災連合会
- ・実施日：令和6年8月31日（土）
- ・場 所：荻生公民館
- ・内 容：マイタイムライン作成訓練



2期項目 No	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
2期 内容	自主防災組織等を対象とした研修会の実施
実施主体	入善町

地区における災害対応力の向上を目的とし、自主防災組織・防災士を対象に、気象情報やハザードマップについて学習した。

【詳細】

- (実施日) 令和7年3月16日（日）  
 (場 所) 入善町消防防災センター  
 (内 容) 第1部：クロスロード防災気象情報編の実践  
 第2部：ハザードマップを用いた災害特性の確認



